

平成 27 年 6 月 3 日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第 56 期(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

株式会社関西スーパーマーケット

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.kansaisuper.co.jp/index.php?mode=ir&page=holder>)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社関西スーパー物流

非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 1 社
- ・ 会社等の名称 株式会社スーパーナショナル

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 マサミキャトルランチ Inc.
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産

イ．商品(店舗)

売価還元原価法

ロ．商品(物流センター)

移動平均原価法

ハ．貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47 年

機械装置及び運搬具 9～10 年

ロ．無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 7 年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理

しております。

重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ．ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が427,804千円減少、退職給付に係る負債が83,757千円増加し、利益剰余金が329,445千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

有価証券	49,939 千円
流動資産「その他」	13,000 千円
建物	1,148,614 千円
土地	4,737,088 千円
計	5,948,642 千円

担保に係る債務

短期借入金	800,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	1,480,000 千円
長期借入金	4,470,000 千円
預り金	120,116 千円
計	6,870,116 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,011,213 千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	28,740,954 株	- 株	- 株	28,740,954 株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	495,338 株	218 株	1,446 株	494,110 株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加 218 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,446 株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

イ．平成 26 年 6 月 24 日開催の第 55 期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	226,238 千円
・ 1 株当たり配当金額	8 円
・ 基準日	平成 26 年 3 月 31 日
・ 効力発生日	平成 26 年 6 月 25 日

ロ．平成 26 年 10 月 30 日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 226,237 千円
- ・ 1 株当たり配当金額 8 円
- ・ 基準日 平成 26 年 9 月 30 日
- ・ 効力発生日 平成 26 年 11 月 17 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 27 年 6 月 24 日開催の第 56 期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 226,236 千円
- ・ 1 株当たり配当金額 8 円
- ・ 基準日 平成 27 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、取引先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金については、そのほとんどが保証金返還請求権の保全のために抵当権等を設定しており、満期保有目的の債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	3,781,917	3,781,917	-
売掛金	1,125,090	1,125,090	-
有価証券及び投資有価証券	2,221,853	2,221,910	56
差入保証金	1,779,108	1,772,357	6,751
資産計	8,907,970	8,901,275	6,695
買掛金	7,162,791	7,162,791	-
短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
長期借入金	7,150,000	7,168,680	18,680
負債計	15,412,791	15,431,472	18,680
デリバティブ取引	-	-	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

現金及び預金、ならびに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、ならびに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理対象とされており（下記、「デリバティブ取引」参照）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理

的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記、「負債」参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,460,797 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- ・差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額 4,665,525 千円）については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産 差入保証金」には含めておりません。
- ・長期預り保証金（連結貸借対照表計上額 2,394,236 千円）については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 947 円 24 銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 33 円 83 銭 |

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額が、11 円 66 銭減少しております。
なお、当連結会計年度の 1 株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
兵庫県伊丹市	本社事務所	建物等
大阪市城東区他	店舗	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、建替えの意思決定を行った本社事務所および店舗については、帳簿価額全額と取り壊しに係る費用の見積り額を減損損失として特別損失に計上いたしました。店舗については、経常損益が数年にわたってマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	758,237 千円
リース資産	223,097 千円
解体費用	95,000 千円
その他	79,323 千円
計	1,155,657 千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等については回収可能価額を零として評価しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品(店舗)

売価還元原価法

・商品(物流センター)

移動平均原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、
帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4
月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除
く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ～ 47 年

構築物 10 ～ 30 年

機械及び装置 9 ～ 10 年

器具及び備品 3 ～ 20 年

無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5 年）に基づく定
額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込
額のうち当事業年度に負担すべき額を計上して
おります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一

の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が 427,766 千円減少、退職給付引当金が 83,763 千円増加し、繰越利益剰余金が 329,425 千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

有価証券	49,939 千円
流動資産「その他」	13,000 千円
建物	1,148,614 千円
土地	4,737,088 千円
計	5,948,642 千円

担保に係る債務

短期借入金	800,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	1,480,000 千円
長期借入金	4,470,000 千円
預り金	120,116 千円
計	6,870,116 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,978,458 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,507 千円
短期金銭債務	626,007 千円
長期金銭債務	1,200,000 千円

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

不動産賃貸収入	28,560 千円
営業取引以外の取引高	418,291 千円
販売費及び一般管理費	262,587 千円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
兵庫県伊丹市	本社事務所	建物等
大阪市城東区他	店舗	建物等

当社は資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当事業年度において、建替えの意思決定を行った本社事務所および店舗については、帳簿価額全額と取り壊しに係る費用の見積り額を減損損失として特別損失に計上いたしました。店舗については、経常損益が数年にわたってマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物	733,459 千円
構築物	24,777 千円
リース資産	223,097 千円
解体費用	95,000 千円
その他	79,323 千円
計	1,155,657 千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等については回収可能価額を零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	461,176 株	218 株	- 株	461,394 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 218 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	182,201 千円
未払事業税	3,360 千円
賞与引当金	264,311 千円
退職給付引当金	256,728 千円
減損損失	527,918 千円
その他	368,415 千円
繰延税金資産小計	1,602,935 千円
評価性引当額	353,405 千円
繰延税金資産合計	1,249,529 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	114,125 千円
前払年金費用	154,295 千円
その他	27,165 千円
繰延税金負債合計	295,586 千円
繰延税金資産の純額	953,943 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は79,605千円減少し、法人税等調整額が91,265千円、その他有価証券評価差額金が11,659千円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)関西スーパー物流	所有 直接 100%	役員の兼任等	資金の借入 (注)	1,800,000	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	600,000
						関係会社 長期借入金	1,200,000
				利息の支払	10,531	-	-
				配当金の受取	398,400	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入金利については、市場金利を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 842 円 12 銭

(2) 1株当たり当期純損失 32 円 55 銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の 1 株当たり純資産額が、11 円 65 銭減少しております。なお、当事業年度の 1 株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。